

転居された方は事務局 (svcf-admin@svcf.jp) まで転居先をお知らせください

第 150 回院内集会報告

「福島 東日本大震災/原発事故から 14 年を経た今～ETHOS IN FUKUSHIMA での活動から」 講師：安東量子氏

講師略歴: 福島県いわき市在住。2011 年の原発事故後、「福島のエートス」「NPO 福島ダイアログ」で対話をベースとした被災地の復興支援活動を行うほか、作家活動(筆者注: みすず書房「海を撃つ」、晶文社「スティーブ&ボニー 砂漠のゲンシリョクムラ・イン・アメリカ」他)を行う。

現在、放送大学大学院博士後期課程在学中。研究テーマは原子力災害後の復興プロセスにおけるローカルプロジェクトの果たす役割。



〈本集会開催の経緯〉

さきごろ会員の一人から「分かっているようで、実は正確には分かっている事柄((筆者注:放射線量)基準値と測定値の活用、放射性物質の処理・処分は(筆者注:放射性物質の消失ではなく)安全管理場所への移動、(筆者注:福島県内の)除染土の膨大な量、帰還困難区域の慎重な設定)」を正確に理解する活動(発信を含む)を行動隊としてすべきではないかという提案がありました。この提案を行動隊の活動としてどう具体化できるかということ

について議論した際、いわき市末続地区において、住民自身による線量測定活動と ICRP(国際放射線防護委員会)等の支援とを組み合わせ、息の長い活動により住民が普通の暮らしを取り戻していく長い過程を、約 8 年間にわたって支援し続けた安東量子氏(以下、安東氏)の活動こそが基準値と測定値の活用についての実践例ではないかという指摘があり、安東氏に今回集会の講師をお引き受けいただくことになりました。

その後、このテーマ(基準値と測定値の活用)だけではもったいないという話になり、併せて現在安東氏が NPO 福島ダイアログにおいて取り組んでおられる、「復興」施策の進む浜通りの現状と問題点についても語っていただいた今回集会に至りました。

< 集会報告 >

集会は 6 月 19 日(木)13:00 から参議院議員会館議員第二会議室およびオンライン(Zoom)で行われました。先月までシリーズで実施してきた集会テーマ「第 7 次エネルギー基本計画とその問題点」と比べ比較的地味と思われるテーマ設定に加え広報の不足もあってか、会場参加者が講師を含め 5 名、オンライン参加者が 5 名と少々寂しい集会になりました。また、事務局の手違いにより会場およびオンラインでの集會を講演終了直後の 14 時過ぎに打ち切らざるを得ず、オンライン参加者および安東氏にご迷惑をおかけしたことをお詫び申し上げます。なおその後、講師を含む会場参加者は別室に移り質疑を交わしました。今回報告ではその部分での質疑を含めましたのでご了解ください。

< 講演内容 >

安東氏をご用意くださった資料「福島 東日本大震災/原発事故から 14 年を経た今～ETHOS IN FUKUSHIMA での活動から」全文については、

https://svcf.jp/wp/wp-content/uploads/2025/06/20250616_%E5%AE%89%E6%9D%B1.pdf

をご覧ください。

講演は、<1. 末続プロジェクト 2011-2020 生活環境の放射能をどう飼い慣らすか>、<2. 福島の避難区域の現在>の順で行われました。

<1. 末続プロジェクト 2011-2020 生活環境の放射能をどう飼い慣らすか>

【いわき市末続地区】

いわき市末続地区は福島第一原子力発電所から南へ 27 km あり、いわき市の北端部の海岸線にある集落です。2011 年 3 月 11 日時点での人口が 118 世帯、386 人。多くの世帯が 3 世代同居の兼業農家で米や野菜を自家用栽培しています。

2011 年 3 月 11 日の津波により海寄りの 14 戸が全壊、7 名が亡くなりました。3 月 13 日いわき市の手配によりほぼ全住民が避難、14 日に屋内退避区域に指定、4 月 21 日に指定解除となり、ほとんどの高齢者世帯が自宅に戻られました。

【住民の放射能への思い】

安東氏によると 2012 年 3 月時点での住民の方々

の思いは、「これから何をしてゆけばよいのか見えない」、「孫たちと暮らしたい」、「子どもが安心して暮らせる線量基準は?」、「数値の意味が分からない」、「事故以前の放射線量が分からない」、「100 ミリシーベルト以下の健康影響ははっきりしていない」、「食べものの影響が心配。495 Bq と 500 Bq の違いはどうなのか」といったものだったそうです。住民の方々、生活圏の中でどこが安全か危険か分からない、隣の人やどう考えているか分からない、作物を育てていいか食べていいか分からない、誰の言っていることを信じていいのか分からないといった、あたりまえの「暮らしの仕方」が分からないという困りごとに直面したわけです。

【住民自身による放射線測定の開始】

そんな中で、2011年8月に住民有志が集落の住民に線量測定を呼びかけ、11月に空間・土壌線量測定を開始、2012年3月には放射線地図作成が完了しました。

【専門家との協働の開始】

そして同3月には、末続の住民自身による線量測定活動と、安東氏ご自身が始められた放射線勉強会を母体とする「福島のエートス」との協働が始まり、同7月には初めてICRP(国際放射線防護委員会)とのミーティングが開かれました。

【話す、測る、話す、測るの繰り返し～日々の暮らしの中で】

この後、外部被ばくの測定→内部被ばくの測定→食品測定と進んでいきますが、末続で特徴的なことは、これらの測定結果について、最大で130名の住民が参加しての専門家を交えた報告会や、住民自身のミーティング、話し合いが約8年にわたって継続されたことです。

そしてその内容は「すえつぎだより」という広報誌に掲載され、避難を継続している子や孫に伝えられていきました。

このような息の長いプロセスを経て住民の方々はあたりまえの「暮らしの仕方」を取り戻し、2020年3

月には福島のエートスとの協働は終結を迎えています。

【末続の経験】

- ・ 住民が放射線測定や結果についての話し合いを、放射線被ばくの専門家の支援を得ながらも、自らが行い続けることによって自らの生活のコントロールできるようになった
- ・ 外部からの支援者が、末続の人たちのライフスタイルや考えを尊重し続けてくれた。
- ・ しかし、末続に直接かかわっていない専門家一般への信頼感は広がっていない。

【放射線基準の後出しや変更に対する住民の不信】

- ・ 除染基準の後出し: $1 \text{ mSv/y} = 0.23 \mu \text{ Sv/h}$
(2011年8月)
- ・ 食品基準の変更: $500 \text{ Bq/kg} \rightarrow 100 \text{ Bq/kg}$ (2012年4月)

※ 末続の人々が自他への信頼を取り戻す過程のドキュメンタリーがYouTubeにアップされています。併せてご覧ください。

<https://www.youtube.com/watch?v=47sMGk87MuA>

<2. 福島の避難区域の現在>

【帰還困難区域における避難指示解除の動き】

安東氏は、福島県の空間線量率実測値が予測値を超えて減衰していることを示されたうえで、浜通り7市町村の2021年3月からの**特定復興再生拠点**

の設置の背景として、東京電力の賠償によって除染費用を賄うことが困難になったこと(2017年3月までの除染関係費用は総額4兆2,400億円)等から、2017年5月の福島復興再生特別措置法改正

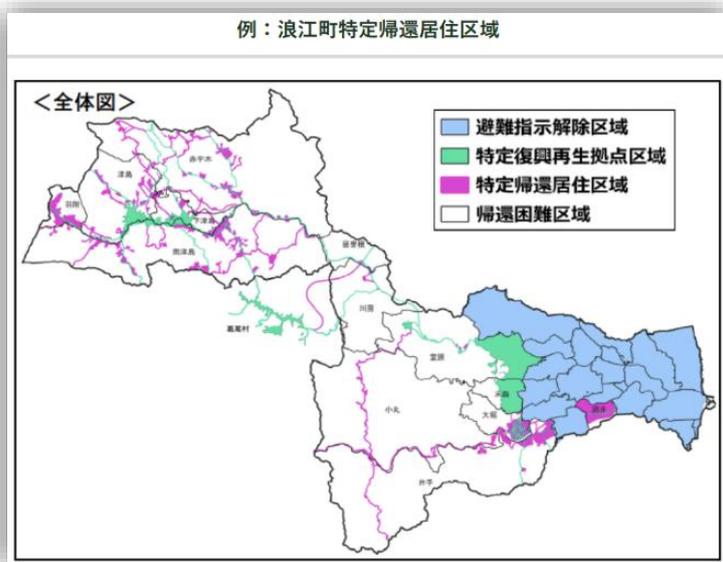
により、道路事業等の国による事業代行が可能になり、除染に国費を投入することが可能となったことを挙げておられます。

また、安東氏は、2019～2021年の**特定復興再生拠点**の解除の経過について、2020年3月の双葉町の一部、大熊町の一部、富岡町の一部の**特定復興再生拠点**内の避難指示解除は、東京五輪にあわせた復興アピールのための前倒しの避難指示解除であったことを指摘しています。

さらに避難指示解除の動きは2023年6月の**特定帰還居住区域**設置の決定へと進みます。

【浜通り7市町村の（地理的な）現状】

特定復興再生拠点区域の地理的な現状については、典型的な例として、下の浪江町特定帰還居住区域地図を示されました。



【浜通り7市町村の（人的な）現状】

そしてこのような「復興」施策のもとでの帰還困難区域が残る市町村の2024年度の居住状況、居住人口の男女比について右段の2表を示されました。

(5) 帰還困難区域が残る市町村の居住状況

市町村名	住基人口	居住人口	居住率
南相馬市	55,849	52,985	94.9%
うち旧避難指示区域 (小高区等)	6,756	4,346	64.3%
富岡町	11,338	2,565	22.6%
大熊町	9,947	874	8.8%
双葉町	5,303	174	3.3%
浪江町	14,666	2,251	15.3%
葛尾村	1,228	463	37.7%
飯館村	4,529	1,521	33.6%

【自治体集計時点】

● 令和6年11月30日：南相馬市、大熊町、双葉町、浪江町
● 令和6年12月1日：富岡町、葛尾村、飯館村

（出典：自治体公表資料等に基づき福島復興局作成）

いびつな男女比（毎日新聞調べ）

福島第1原発周辺7町村の居住人口や女性比率

	居住再開	居住人口(人)	女性比率(%)	2020年の国勢調査		10年の国勢調査	
				女性比率(%)	全国順位(低い順)	人口(人)	女性比率(%)
大熊町	19年	622	32	11	1	11515	50
富岡町	17年	2307	37	28	2	16001	49
双葉町	22年	103	40	—	—	6932	51
浪江町	17年	2146	40	30	3	20905	51
楢葉町	15年	4361	45	42	13	7700	52
葛尾村	16年	461	45	43	14	1531	47
飯館村	17年	1526	48	50	223	6209	50
計	—	11526	42	35	—	70793	50

※居住人口は2023年12月末または24年1月1日現在

【避難指示解除と復興計画の課題】

また、安東氏は、現在の避難指示解除と「復興」計画の課題として、広域的な復興プランが存在しないまま、事故前の自治体単位での「復興」計画であること、現実的な人口推計ではなく自治体の期待的願望による目標人口によってインフラの整備が進められていること、二分法的なリスク理解（危険＝除染 vs 安全＝対応必要なし）のもとで避難指示解除施策が進展していることを指摘されました。

さらに現在の「復興」計画立案において被災自治体に移住してくる非被災者が「復興」の主演となり、元々の住民が「蚊帳の外に置かれている」現状について訴えられました。

【現行の「復興」計画の背景】

さらにそのような「復興」計画の在り方の背景として、自治体の職員の半分以上が事故前の地域を知らないこと、「復興」計画が非常に限られた政治関係者と行政だけで決められている現状の構造、元々の住民のほとんどが避難先にいるため、通常よりも遥かに意向が反映されづらいことを挙げられています。

そして、既存の政治・行政システムの利権政治・縦割り行政等といった欠点が「復興」計画立案過程にそのまま保持・濃縮され、「復興を必ず成し遂げ

る」というスローガンが前面に打ち出され、現実的な現状分析も将来像もなく、どこを目指しているのか誰も分からない、自己目的化した「復興」のための形式主義的・場当たりの「復興」施策が進んでいることに警鐘を鳴らされています。

【専門性・多様性・長期対応に耐えられるだけの復興計画へ】

このような状況に対し、安東氏は、世界史上経験のない「全域避難からの帰還・復興」に見合った、元々の住民を含む、専門性・多様性・長期対応に耐えられるだけの協議体制を作っていくことの展望を語られ講演を締めくくられました。

< 質 疑 >

質問:

10年ぐらい前までは、復興のベースとして浜通り7市町村の合併という構想を聞いたものだが、その後合併構想はどうなっているか

回答:

「原発事故によって既存の自治体を無くす事態は避けた」という立場の利害関係者が「復興」計画立案の中核を担っており、現状の既存自治体ごとの「復興」計画となっていると認識している。既存自治体ごとの「復興」計画が進行してしまっている以上、浜通り7市町村の再編の道は険



しい。しかし先に示した7市町村の居住人口の現状からみて、現在の「復興」路線の完遂もまた困難だと思う。

質問:

福島第一原子力発電所の廃炉の姿についてお聞きしたい。

当初は福島第一原子力発電所から全ての放射性物質を搬出し更地にして現地の人々にお返しするという話だったが、使用済み核燃料の最終処分はおろか大熊町・富岡町の県内除染土の中間貯蔵施設の除染土の処理についても見通しがつかない。また廃炉作業で取り出した燃料デブリや解体した原子炉建屋等、いずれも高度の放射能を帯びているが、これらを「福島県外に移す」というのは建前だけで、受け入れる「県外」などあるはずがない。福島第一原子力発電所を現地で地下埋設処理するという案も見聞きする。住民感情との関係で、どのようにお考えか。

回答:

地元の住民がすべて更地にしての返還を求めているわけではないと思う。震災・事故の記憶を伝える遺構としてなんらかの形で残した方がいいという方もいる。

一方、現地での地下埋設処理・処分については、現地の地層で、本当に何万年という単位で恒久的に安定的に保てるのかという疑問は大きい。

そしてなによりも、そういうことについて地元で話し合う場が全くないという現状が問題だと思う。

大事なことは東京電力や政府が、きちんと地元の住民をまじえて、方針を考え協議して行く恒久的な場を作っていくことではないか。

そうしない限り、「復興」計画の現行の作り方の繰り返しになり、場当たりに変な方向になってくと思う。



【行動隊 7月スケジュール】

・ 第 151 回院内集会

日程：7月18日(金)11:00

会場：淡路町事務所

およびオンライン(Zoom)

テーマ：会員提案「分かっているようで、実は正確にはわかっていない事柄(基準値と想定値の活用、放射性物質の処理・処分は放射性物質の消失ではない、福島県内の除染土、帰還困難区域の設定のあり方)」を行動隊の活動としてどう具体化するか

・ 『SVCF 通信』

第 184 号発行予定日：7月25日(金)



・ 連絡会議

7月4(金)、11(金)、18(金)、25(金)

いずれも 10:30 から淡路町事務所およびオンライン(Zoom)